

令和2年5月14日

保護者 各位

岡崎市立大門小学校
校長 石原 真吾

本校の教育活動の円滑な再開に向けた対応と夏季休業日の短縮についてのお知らせ（連絡）

教育活動の円滑な再開に向けた対応について先般お知らせしたところですが、この度、令和2年5月13日付けで愛知県教育委員会より再度要請があり、岡崎市教育委員会から学校再開に向けた段階的な対応を一部変更するという依頼がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「同感染症」とする）拡大防止に努めながら、学校再開準備期間や学校再開後の一定期間を下記の通り変更実施します。

保護者のみなさまにさまざまご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、誠に申し訳なく存じますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただし、本実施内容も現時点でのものであり、今後の国や県による要請や感染状況等により、変更する必要があることを御承知おきください。

記

1 基本的な考え方

3か月に及ぶ臨時休業後の学校再開は、児童の心身に大きな負担があると考えられます。また、保護者の皆様におかれましても、心配や不安が大きいことと思います。

このような状況の中で、これらの負担や不安等を極力低減しつつ、子供たちの学びを保障し、確かな学力を身につけさせることが学校の役割であると考えています。

そこで、学校再開にあたっては、いくつかの段階を設定し、児童が学校生活に円滑に順応できるようにします。そして、「感染予防対策」と「学びの保障」を両立させていきます。

2 通常の学校生活までの段階的な対応について（前回のお知らせから変更があります）

（1）学校再開準備期間（「来週から」に変更となりました）

- ・5月18日（月）・・・休校
- ・5月19日（火）
・・・A-1とA-2グループによる分散登校日
通常登校（通学班）～10時00分下校（学年下校）
- ・5月20日（水）
・・・B-1とB-2グループによる分散登校日
通常登校（通学班）～10時00分下校（学年下校）

※新型コロナウイルス感染症に関する知識や、正しい対応の仕方についての学習をします。

※児童の健康状態及び家庭学習への取組状況の確認、面談や相談活動などを行います。

〔グループ分け〕

A-1…上大門、大門新田、
藪田2丁目

A-2…中大門、下大門、
大樹寺1区・2区

B-1…上里1・2丁目

B-2…上里3丁目、藪田
1丁目、大樹寺3
区、その他

（2）学校再開（この日より授業を実施していきます）

- ・新型コロナウイルス感染症に関する知識や、正しい対応の仕方についての学習も行っていきます。
- ・児童の健康状態及び家庭学習への取組状況の確認、面談や相談活動などを行います。
- ・自主登校教室は、5月28日（木）までとなります。

① 5月21日（木）から26日（火）までの4日間（前回と変更はありません）

※すべて、「通常登校～11時30分下校（通学班下校）」となります。

※弁当、給食はありません。

- ・ 5月21日（木）…A-1グループ
 - ・ 5月22日（金）…A-2グループ
 - ・ 5月25日（月）…B-1グループ
 - ・ 5月26日（火）…B-2グループ
- } 4分割登校

② 5月27日（水）、5月28日（木）の2日間（前回と変更はありません）

※すべて、「通常登校～11時30分下校（学年下校）」となります。

※弁当、給食はありません。

- ・ 5月27日（水）…A-1とA-2グループ
 - ・ 5月28日（木）…B-1とB-2グループ
- } 2分割登校

③ 5月29日（金）…すべてのグループ（全員）の登校日（前回から変更があります）

※「通常登校～11時30分下校（学年下校）」となります。

※弁当、給食はありません。

(3) 通常授業（前回から変更があります）

- ・ 6月1日（月）以降…全員登校の通常授業（分散登校はありません）

※「給食あり」となります。（終日滞在）

※6月12日（金）までは、全学年15時00分学年下校とし、特別日課で生活します。

※児童の健康に配慮しながら、部活動を開始する予定でいます。後日、再開日などの詳細が決まりましたら連絡します。

3 学校再開後（5月21日以降）の児童の出欠等の扱いについて

(1) 「出席停止」とする場合

- ① 児童が同感染症に罹患した場合
- ② 児童が濃厚接触者と判断された場合
- ③ 児童が発熱や体のだるさ等の症状が見られた場合

(2) 「出席を要しない日」とする場合（「出席停止」扱いとなります）

- ① 児童の同居の家族が自宅待機を保健所や会社等から指示されるなど、児童が他の児童に感染させる恐れがあると考え、児童の登校を控えた場合
- ② 同感染症に罹患することを児童または保護者が不安に思うなどして、児童の登校を控えた場合

※以上の場合、欠席にはなりません。また、欠席理由については公表しません。

4 夏季休業日（夏休み）の短縮について

- (1) 夏季休業期間（夏休み）は、8月8日（土）から8月23日（日）となります。
- (2) 1学期の終業式を8月7日（金）に実施します。
- (3) 1学期の給食は、7月20日（月）まで実施します。
- (4) 7月21日（火）～8月7日（金）までの平日の午前中に授業を実施します。この期間は、給食はありません。弁当も必要ありません。
- (5) また、この期間の登校は、授業日として扱いますので、休んだ場合は欠席扱いが基本となります。
- (6) 2学期の始業式を8月24日（月）に実施します。この日は、給食、弁当なしの半日登校とします。
- (7) 2学期の給食は、8月25日（火）から始まります。

5 その他

- 「学校再開にあたっての留意点」は、以前（5月12日）にお知らせした通りです。
- 上記内容に変更等あれば、今後、学校ホームページならびに学校配信メールにてお知らせします。